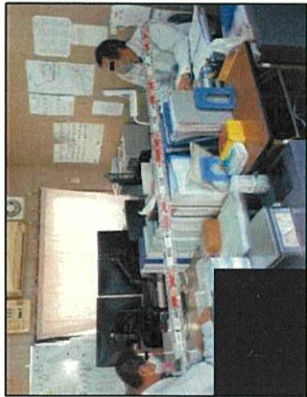
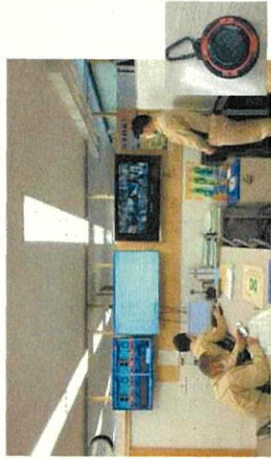


【建設現場『三つの密』の回避等】 現場事務所等での業務・打合せに関する取組・工夫の例



現場事務所での事務作業時は対人間隔を確保。窓等もなるべく開放して換気

シートで区切り机前の飛沫防止。段ボールも有効活用



Web(TV)会議やメール・電話を活用して、対面での打合せ等ではできるだけ削減



サーキュレーターや
空気清浄機を設置

対面で打合せ等を行わざるを得ない場合には、人数を縮小し、対面距離を確保して実施。窓を開けるなど換気し、なるべく短時間で終える

○その他

- ・ 毎日の工事打ち合わせを V-CUBE で実施
- ・ 発注者との週間工程打ち合わせを Zoom で実施
- ・ 立会が必要な場面において FaceTime を活用 等

※上記は報告のあった事例であり、活用するツール等については各自で適切に検討をお願いします

【建設現場『三つの密』の回避等】 食事・休憩時における取組・工夫の例



休憩所や喫煙所は大人数での使用を避け、休憩や昼食時間はなるべく時差で取得。座席の配席を工夫し、密接にならないよう留意



喫煙スペースも仕切りを設置して間隔を確保

施工中の空きスペースをオープンエアの休憩所として利用

昼食時はお互い距離をとって食事



食堂使用予定表

時間	AB	BC	DE	FG	HI	JK	LM	NO	PR	ST
18:30										
19:00										
19:30										



(当該事例)
 午前休憩: A班 09:45~10:15, B班 10:15~10:45
 昼休憩: A班 11:30~12:30, B班 12:30~13:30
 午後休憩: A班 14:45~15:15, B班 15:15~15:45

詰所における時差休憩の導入

食堂はバイキングから個別配膳に変更、人数も使用予定表を掲示して制限

手洗い場所はタオルを撤去、ペーパータオルを使用

○その他の例として、
 ・ トネルやダムなど、宿泊施設のある現場について、入浴施設に別々に入浴できるよう、一人用湯舟を4個設置
 ・ 宿泊施設の食堂で、朝昼晩の食堂で、朝昼晩の食堂で密接にならないよう、食堂に『取り決め表』を掲示 等

【建設現場『三つの密』の回避等】 現場作業や移動時の取組・工夫の例



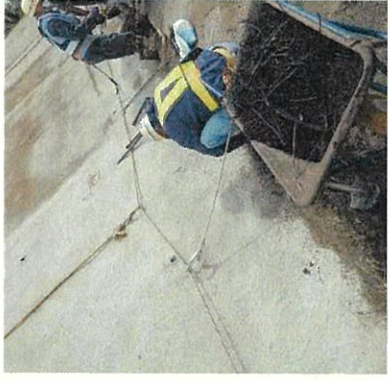
現場移動では同乗を避けて
個人で移動



重機のレバーはこまめに消毒



作業場所は定期的に換気する



作業時なるべく離隔を確保



現場の手洗い場所の増設



作業時のマスク着用



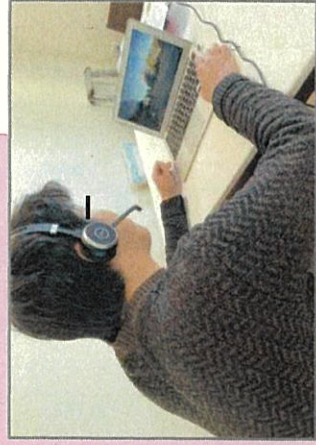
作業場所での手洗い励行



現場パトロール状況



携帯Webカメラ着用状況



テレワークでの現場確認状況

携帯webカメラで撮影した
現場状況がテレワーク
実施者のPCへ表示

テレワーク中の担当者でも、自宅でPC等で確認・指示・注意を行うことができ、テレワークの活用と現場における対人接触の低減に資する

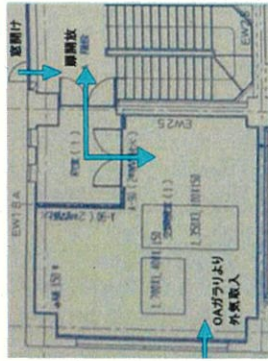
【建設現場『三つの密』の回避等】 内装工事等における取組・工夫の例



- 2020年4月10日
内装工事におけるコロナ感染防止対策ルール
- 作業は1部屋につき1人ずつ!
 - 作業員同士の間隔2m以上!
 - 靴立、物置等の使用後はスプレーで除菌する!
 - 工具の貸借りの際はスプレーで除菌する!
 - 仮設EIM使用後は操作盤等をスプレーで除菌する!
 - むやみやたらに周囲を触らないこと!



内装工事等、住戸内・密室内の作業では人数を制限し、ポスター等の掲示で周知。作業を少人数で分担するため、工程を調整して作業員数を削減



室内の作業現場では、扉・窓の開放によって作業エリアを自然換気。必要に応じ扇風機も併用

換気設備の活用



送風機を稼働し、埃を外部へ排出



空気清浄機の使用



天井裏の作業は換気が難しいため、空間除菌剤を設置



こまめに粉塵等処理



【建設現場『三つの密』の回避等】

室内におけるその他の取組・工夫の例



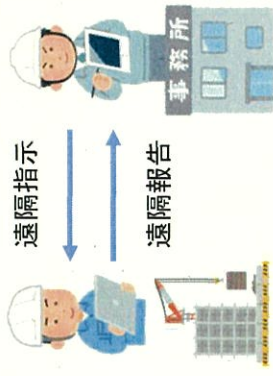
工事用エレベーターの定員を限定、ポスターを掲示

エレベーターにおける人数制限、乗車位置を設定

現場内の昇降機を荷物専用として運用



チャットツール

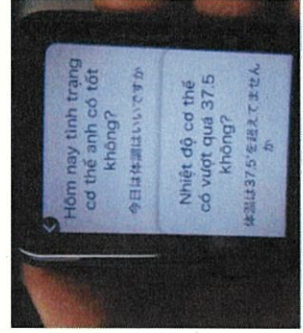
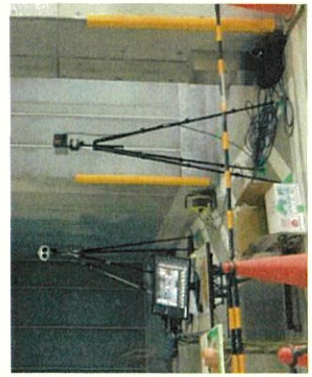


※当該事例では「LINE WORKS」を活用

廊下通行も並列歩行を回避

フェイスガードを装着（打ち合わせ時にも装着）

チャットツールを導入し、遠隔指示を通じて作業ができる環境を整備



※当該事例では「ポケットク」を活用

現場等の入口にサーモグラフィ等を設置し、体温を測定

のど飴の設置（味覚異常の確認）

携帯型音声通訳デバイスを用いた外国人労働者への注意喚起